

平成28年 3月18日

草津市議会議長 西田 剛 様

草津市議会会派 市民派クラブ

会長 奥村 恭弘

草津市議会会派 公明党

会長 西村 隆行

会派行政視察結果について、下記のとおり報告書を提出いたします。

#### 記

1. 期 間 平成28年2月2日(火) ~ 平成28年2月3日(水)

2. 日 程

2月2日(火) 和光市役所(埼玉県) 午後1時30分~午後3時30分  
地域包括ケアシステム確立に向けた介護保険事業の取り組みについて

2月3日(水) 藤沢市役所(神奈川県) 午前9時30分~午前11時  
行政情報の公開と活用促進について

3. 参 加 者 市民派クラブ 奥村 恭弘 宇野 房子 八木 良人 土肥 浩資  
公明党 西村 隆行 西垣 和美

4. 添付資料

別紙のとおり

# 市民派クラブ・公明党合同行政視察報告

平成28年2月2日（火）～3日（水）

埼玉県 和光市

地域包括ケアシステム確立に向けた介護保険事業の取り組みについて

神奈川県 藤沢市

行政情報の公開と活用促進について

埼玉県 和光市

地域包括ケアシステム確立に向けた介護保険事業の取り組みについて

**○日時**

平成 28 年 2 月 2 日（火） 13：30～15：30

**○場所**

埼玉県 和光市役所

**○説明員**

議会事務局 議事課 課長補佐 高橋 澄枝 様

保健福祉部 福祉政策課 課長 阿部 剛 様

**○視察目的**

地域包括ケアシステム確立に向けた介護保険事業の取り組みについて



**○草津市の課題**

草津市は、学区や町によっては人口減に加えて、国内平均を大きく上回る高齢化が進んでいる地域もあり、老齢率が年々増加している。さらに 2025 年には、団塊の世代と呼ばれる層の大半が、いわゆる後期高齢者となる超高齢化社会が到来し、認知症を発症するリスクや何らかの介助や支援が必要となる可能性が高まる状況となる。

こうした状況や将来予測から、草津市は地域包括ケアシステムを確立し、市民が安心して暮らせるまちの実現に向けての取り組みを加速しなければならないと認識している。

**○視察概要**

別添資料「和光市における超高齢社会に対応した地域包括ケアシステムの実践」に沿って、福祉政策課長 阿部様より下記の通り取り組み説明をいただいた。

## ■和光市の状況

- ・和光市は、平成 15 年より全国に先駆けて実施している介護予防の効果により、要介護（要支援）認定率は低く安定しており、平成 23 年以降は減少傾向にある。

（平成 26 年 全国 18.2% 埼玉県 14.3% 和光市 9.4%）

- ・介護保険事業計画第 6 期保険料月額基準額は、全国平均に比べ大幅に低い設定となっている。

（全国 5,550 円程度 和光市 4,228 円）

## ■マクロの計画策定について

- ・介護保険事業（支援）計画の策定にあたって、地域の課題やニーズを的確に把握するため、日常生活圏域ニーズ調査を実施。必要となるサービスを調査および分析したうえで計画を策定することで、効率的かつ効果的な介護保険サービスを提供できている。
- ・和光市の市町村特別給付として、「食の自立栄養改善サービス（栄養マネジメント付き配食等）」や「地域送迎サービス（有償運送特区活用 ベッドからベッド）」「紙おむつ等サービス」を実施。

## ■ミクロのケアマネジメント支援について

- ・利用者に対し、介護保険法の本質理解を徹底（特に 1 条、2 条、4 条）。
- ・和光市コミュニティケア会議を行い、専門性の高いケアマネジメントを提供。
- ・生活行為評価票による現状評価と予後予測の整理を、面談にて作成し、自立支援を行う。

## ○所感

草津市同様、和光市は高齢率が全国平均を下回るものの、地域によって高齢化が進んでいるところがあり、調査によつて的確に地域別課題とニーズを把握・分析したうえで、各地域に合致したサービスを提供出来ているところが、今後地域包括ケアシステムを確立していくうえで参考になった。

また、介護サービス利用希望者や家族に対して、介護保険法の本質を理解してもらうための取組みを行うことにより、自立した生活を取り戻す意識を高く持ち、介護サービスからの「卒業」を念頭に置いた生活を送ろうとしている市民が多いせいも、要介護認定率や保険料月額基準額が全国平均や県内市町村平均に比べて低く推移しており、そのことに大いに感心した。

今後、草津市において加速していく高齢化に備え、地域ごとに異なる医療介護へのニーズに対して適切に伝えていくためにも、和光市で実践しておられる地域包括ケアシステムでの介護保険事業を参考にしながら、草津市でも行政・議会ともに議論を重ね、草津市に合った形を模索し、草津市民が安心して暮らし続けられるまちづくりを目指す必要性を再認識した視察となった。

（文責 土肥）

神奈川県 藤沢市

行政情報の公開と活用促進について

○視察先

神奈川県藤沢市

○視察内容

行政情報の公開と活用促進について

○視察日時

平成 28 年 2 月 3 日（水）午前 9 時 30 分～11 時 50 分

○説明員

市民自治部 市民相談情報課 参事・課長 青木明彦  
課長補佐 大岡京子  
総務部 IT 推進課 総務部参事兼 IT 推進課長 大高利夫  
情報政策担当 主任 有田尚人



〈視察目的〉

市が保有している市政情報は、市民の財産であり、市民自治に欠かせない情報である。地方分権時代における地方自治のあり方として、市政の透明性、情報提供、情報活用は必須のものであるが、実状としては、市民の視点に立った情報の提供のあり方、活用の仕方は、草津市では、まだまだ課題が多いと思われる。そこで、わかりやすい予算、決算書の作成や、情報公開、情報提供の推進、オープンデータの活用等、積極的に推進されている藤沢市を先進地として視察をした。

## 主な質問

### ①情報公開と情報提供施策の推進について

情報公開、情報提供の推進の取組みのきっかけについては、行政改革の審議からの課題と市民ニーズによるものであった。どちらかというところではなかった。市のホームページを開設するにあたり、1課ホームページ作りという庁内での運動があったことで、ITに関するスキルを各課で持つ環境にあった。

情報提供に関しては、「非公開情報を含まない場合は全て公開する」ということが、全庁的に通知がなされており、それが共通の認識となっている。市民の方が窓口で情報の提供を申し出されれば、ほとんどの情報を提供している。

予算、決算書の詳細な積算根拠の公開についても、公金である税金の使われ方であるので、当然と考える。

情報提供の推進として、市政情報コーナーを設置している。

そこでは、配架式にしてあり、市民の方々が市政の資料が気軽に見られる。

(具体的な配架資料は、別添の一覧表にて)

### ②情報公開と市政への市民参加の取組みと成果について

情報公開制度運用状況は、たとえば、平成26年度の利用の状況は、利用者数(延べ)6420人。情報公開制度を使つての公開請求件数は184件。情報提供件数は6295件であった。

まず、市民への情報の公開のスタンスとして、出来る限り窓口で情報の提供が出来るように、進めている。もし、情報公開制度での請求があつたとしても、公開出来るものであれば、制度利用でなく、情報提供に切り替えてもらっている件数が多い。

市政への市民参加の成果という点については、目に見えるような効果はないが、平成9年から市民と大学が連携して立ち上げた、電子藤沢市市民電子会議室がある。

その運営協議会が主催し、市政に関するテーマに沿って意見交換が行われていて、市民の市政参加への意識は従来から高いと考える。

意見交換に必要な情報については、参加者からの提供はもちろん、市職員も参加し、行政情報の提供をしている。

### ③オープンデータ公開までの課題と利活用の促進方法について

オープンデータ公開までの手順としては、まずルール作りの作業に手間取つた。2013年に着手し、2014年に「藤沢市オープンデータライブラリー」開設。

重要なことは、ニーズの調査。スタートしても推進がなされない要因に、ニーズとマッチングしていないことがある。

そこで、ニーズ調査を行う手法として、大学と連携して、車いすに機械を装着し、道路の段差等のデータを拾ったり、アプリコンテストを開催し、オープンデータに対する的確なニーズの把握し、二次利用の促進につとめた。

課題は、いくつかある。

人材の育成。経済活動との連動。市役所庁内の理解。

経済活動との連動については、ニーズの掘り起こしによって、企業の経済活動の関連するものが必要。全ての情報をオープンデータ化するのは、非効率的。原課で判断してもらっている。近年、企業からのリクエスト（データ化してほしいとの）も受けている。実際、企業からの相談で開発されたものもいくつかある。

人材育成については、IT リーダーを各課に任命。リーダー会議で研修。全体研修も年に数回実施している。IT リーダーは、1～2年位で交代し、より多くの職員さんが関わられるよう、また、苦手な人ほどリーダーになってもらう。

それでも、負担が増える、という認識がある中、やっていくことの意義、負担軽減への工夫を行っている。

市役所庁内の理解については、各種会議の中で、オープンデータについて行っていくことの意義を理解してもらうような機会を設けることに努めている。

今後の取組みについては、庁内の理解をより進め、公開データ数の増加を図っていく。また、公開中データの形式数も増加を図り、アプリケーションに依存しないデータの形式でも公開していききたい。

単に、あるものをオープンにするのではなく、課題解決につながるものを開発し、利活用することで、市民の生活が良くなるようにしていきたい。

オープンガバメントへの展開を図っていききたい。

#### ④情報公開における施策の課題と今後の取組みについて

更なる情報公開の積極的な推進を、市民サービスの質向上を図る改革として、新・行財政改革において課題としているところ。市の情報は、出来る限り、情報提供できるよう、職員の窓口対応の知識を進めていきたい。そのための研修開催やマニュアルの整備等、さらなる情報公開の理解の向上を図っていききたい。

#### 《所感》

「市の情報は市民の財産」という理念が、実際に市役所全体に行き届いていると思った。それは、窓口での情報提供以前に、市民情報コーナーに配架されている情報の内容が、草津市と比べると、情報公開制度を用いなければ知ることができないようなものも、気軽に手にとって見られる状態になっていることから姿勢がよくわかった。

また、議会の審議で使用する予算書や決算書も誰もが、所定の金額を払えば入手することも出来る上、積算根拠等、詳細な内容が明記され、大変参考になった。

草津市も、情報公開条例が制定されているが、それは、情報公開制度の運用を規定したものであり、いわば管理的側面だけである。一方、藤沢市は、同条例の2条の項において、公開を原則とし、積極的に提供、公開することを基本原則としている。そのスタンスが大きく違い、結果、市民の財産である、という基本理念の有無に関わっているものと思われた。

今後、草津市としても、原則公開という市民に開かれた市政の運営を目指していてもらいたいと強く感じた。

（文責 西垣）